

東浦町が
応援します
その1



町内飲食店の皆さんへ

あいスタ認証 
取得飲食店に
支援金を交付します

1店舗あたり 5万円

3つ星店舗は  10万円

●申請期間

令和4年2月28日(月)まで

●対象

あいスタ認証を取得した町内飲食店

●支援金額

1店舗あたり5万円

※非接触、換気、従業員に関するプラス項目を全て満たした(3つ星)店舗は10万円

●申請方法

必要書類を直接問い合わせ先へ

●その他

- ・申請は1店舗1回限り
- ・詳細は町ホームページを確認してください。



飲食店での感染防止対策
徹底のしるし！

あいスタ認証 
New Aichi Standard

県では、飲食店での感染対策徹底強化を図るため、感染症対策実施飲食店を県が認証する制度「ニューあいちスタンダード」(通称「あいスタ」)を新たに創設しました。

11月30日(火)までに申請した飲食店には、選べる対策資機材を無料配布します。また、あいスタ認証を取得した店舗には、認証ステッカーが付与されます。

飲食店感染防止対策

基本項目
(42項目)

飲食店感染症対策
必須項目



基本
認証ステッカー

プラス項目
(8項目)

感染防止対策の強化を
アピールできる

プラス項目を満たした数に応じて、最大3つの星(プラス星)が付与されます。



3つ星
認証ステッカー

詳細はあいスタ認証ホームページを確認してください。



東浦町が
応援します
その2

中小企業者等応援金

売上高が減少したことで支援金などを利用した町内の事業者に対して、東浦町中小企業者等応援金を交付します。

●対象

町内に事業所を有し、国の月次支援金または愛知県中小企業者等応援金の交付決定を受けた事業者

●交付金額

国の月次支援金または県中小企業者等応援金で交

付対象となる売上減少額から国または県から交付決定を受けた額を差し引いた額

※千円未満切捨て。上限 月額20万円

●申請期間

令和4年2月28日(月)まで

●その他

詳細は町ホームページへ



問い合わせ 商工振興課(勤労福祉会館内) ☎83-6118